

**技術基準整備3ヶ年計画(平成29~31年度)**  
(平成29年8月23日 技術委員会 承認)

1. 圧力容器分野	H29FY	H30FY	H31FY	(参 考)		備 考
				H32FY	H33FY	
1) 超高压ガス設備に関する基準(KHKS 0220) 2016						(H28.12改正)
2) 非円形胴の圧力容器に関する基準(KHKS 0221) 2016						(H28.12改正)
3) ねじ構造の強度設計指針(KHKS 1222) 2016						(H28.12改正)
4) 安全係数2.4の特定設備に関する基準(KHKS 0224) 2014						(H26.4制定)
5) 圧縮水素蓄圧器用複合圧力容器に関する技術文書(KHKTD 5202) 2014						(H26.9制定) KHKTD5202は、H29FY見直しでKHKSとして制定し、当該TDは廃止する予定
6) 超高压ガス設備に関する基準の高圧水素用設備への適用に係る技術文書(KHKTD 5201) 2014						(H26.9制定) KHKTD5201は、H30FY見直しでKHKS0220に統合し、当該TDは廃止する予定
2. 移動容器分野	H29FY	H30FY	H31FY	(参 考)		備 考
				H32FY	H33FY	
1) 容器等製造業者登録基準(KHKS 0102) 2010						(H22.7改正) (H27.9確認)
2) アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準(KHKS 0121) 2016						(H28.3 改正)
3) 容器プロトタイプ試験基準(KHKS 0123) 2012						(H24.12 改正)
4) 高压ガス容器バルブ設計・製造基準(KHKS 0124) 2014						(H26.3 改正)
5) アセチレン容器の安全弁に関する基準(KHKS 0125) 2013						(H25.8 改正)
6) 液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準(KHKS 0126) 2014						(H26.3 改正)
7) 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準(KHKS 0127) 2007						(H19.11制定) (H24.8 確認)
8) 70MPa圧縮水素自動車燃料装置用容器の技術基準(KHKS 0128) 2014						(H26.9 改正)
9) 高压ガスタンクローリ再検査基準(KHKS 0150) 2014						(H26.9 改正)
10) 空気呼吸器用継目なし容器再検査基準(KHKS 0151) 2016						(H28.12 改正)
11) アルミニウム合金製一般継目なし容器再検査基準(KHKS 0152) 2016						(H28.12 改正)
12) 溶接容器溶接補修基準(KHKS 0180) 2008						(H20.3改正) (H24.8 確認)

3. 高圧ガス分野	H29FY	H30FY	H31FY	(参 考)		備 考
				H32FY	H33FY	
<b>保安検査基準、定期自主検査指針 関係</b>						
1) 保安検査基準(一般高圧ガス保安規則関係(スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) (KHKS 0850-1) 2011 2) 定期自主検査指針(一般高圧ガス保安規則関係(スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) (KHKS 1850-1) 2011						(H23.6改正) 【KHKS 0850-5/KHKS 1850-5(2016) 改正概要】(2016.10.18改正) 天然ガススタンドと圧縮水素スタンドの設備間距離の基準に、「同等以上の措置」として例示基準に障壁による措置が例示された。これに伴い、その検査方法を追加する改正を行った。
3) 保安検査基準(液化石油ガス保安規則関係(スタンド関係を除く。)) (KHKS 0850-2) 2011 4) 定期自主検査指針(液化石油ガス保安規則関係(スタンド関係を除く。)) (KHKS 1850-2) 2011						(H23.10改正) 【見直し概要】(見直し中、前回2011.10.25改正) 平成29年4月17日から平成29年5月17日までパブリックコメント(意見募集)を実施し、5件の意見提出があった。意見に対する対応案及びそれを踏まえて修正した改正案について、平成29年6月9日から平成29年6月23日まで書面投票による審議・決議を行った。改正案に対して技術的な内容の修正を行ったことから、7月中旬頃から再度パブリックコメント(意見募集)を開始する予定である。 平成29年9月頃を目処に改正予定である。
5) 保安検査基準(コンビナート等保安規則関係(スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) (KHKS 0850-3) 2011 6) 定期自主検査指針(コンビナート等保安規則関係(スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) (KHKS 1850-3) 2011						(H23.6改正) ※ KHKS 0850-5/ KHKS 1850-5は2016年に改正済みであるが、KHKS 0850-1等と併せて横並びの改正を行う。
7) 保安検査基準(天然ガススタンド関係) (KHKS 0850-5) 2016 8) 定期自主検査指針(天然ガススタンド関係) (KHKS 1850-5) 2016						(H28.10改正)
9) 保安検査基準(液化石油ガススタンド関係) (KHKS 0850-6) 2011 10) 定期自主検査指針(液化石油ガススタンド関係) (KHKS 1850-6) 2011						(H23.10改正)
11) 保安検査基準(LNG受入基地関係) (KHK/KLK S 0850-7) 2011 12) 定期自主検査指針(LNG受入基地関係) (KHK/KLK S 1850-7) 2014						(H23.6改正) (H26.5改正) 【KHK/KLK S 0850-7 見直し概要】(見直し中、前回2011.10.25改正) 大幅な法令改正がないことから、上記のKHKS 0850-1等と併せて横並びの改正を行う。  ※ ガス事業法の改正により、LNG受入基地がガス事業法へ移管し、KLKが解散する方針が決定された。平成29年5月22日に高圧ガスLNG協会(KLK)からKLK解散に伴う共同規格(KHK/KLK S)の取扱いについての要望書が提出されたため、今後の取扱いとして単独規格(KHKS)化について検討する。
13) 保安検査基準(液化石油ガス岩盤備蓄基地関係) (KHK/JOGMEC S 0850-8) 2012 14) 定期自主検査指針(液化石油ガス岩盤備蓄基地関係) (KHK/JOGMEC S 1850-8) 2012						(H24.7制定) 【KHK/JOGMEC S 見直し概要】(今年度見直し予定、前回2012.7.12制定) 制定から5年が経過することから分科会において定期見直しを実施する。  【KHK/JOGMEC TD 制定趣旨】(2014.5.12制定) 岩盤貯槽に特有な項目における概要、検査に対する考え方等について解説したものを技術文書(TD)として制定した。
15) 液化石油ガス岩盤備蓄関係 技術文書(KHK/JOGMEC TD 5800) 2014						(H26.5制定)
16) 保安検査基準(コールド・エバポレータ関係)(仮題) (KHK/ JIMGA S 0850-O) 17) 定期自主検査指針(コールド・エバポレータ関係)(仮題) (KHK/ JIMGA S 1850-O)						(制定予定) 【共同規格の制定に向けた検討】 平成28年6月21日に一般社団法人日本産業・医療ガス協会(JIMGA)から共同規格化の申し入れを受け、コールド・エバポレータ保安検査基準検討分科会を設置し、コールド・エバポレータに係る保安検査基準及び定期自主検査指針の原案の検討中である。
18) 保安検査基準(圧縮水素スタンド関係)(仮題) (KHK/JPEC S 0850-O) 19) 定期自主検査指針(圧縮水素スタンド関係)(仮題) (KHK/JPEC S 1850-O)						(制定予定) 【共同規格の制定に向けた検討】 平成29年5月9日に一般財団法人石油エネルギー技術センター(JPEC)から共同規格化の申し入れを受けたため、今後分科会を設置し、原案の検討・作成を行う。
20) KHKInterpretations 保安検査基準・定期自主検査指針に係る質疑応答集						(H24.11制定) 【これまでの経緯】 平成17年9月に「保安検査基準2005年版(KHKS 0850 シリーズ)定期自主検査指針2005年版(KHKS 1850シリーズ)に係る質疑応答集」として発刊し、平成20年7月には追加の「Q&A」及び「FAQ」をホームページにて公開している。また、平成24年11月には「保安検査基準2011年版(KHKS 0850シリーズ)定期自主検査指針2011年版(KHKS 1850シリーズ)に係る質疑応答集」をホームページにて公開した。 【今後の予定】 保安検査基準・定期自主検査指針に対する技術的質問は、ユーザーから随時提出されるので、委員会又は分科会にてその回答を審議の後、ホームページ等で公開する。近年では、質問がないことから、現時点で公開の予定はない。



危害予防規程の指針、保安教育計画の指針関係(特定の事業所用)							
19) 第一種製造者 特定の事業所用 危害予防規程の指針(KHKS 1800-1) 2016						(H28.6改正)	<p>特定の事業所用の適用範囲:処理能力100万m3(貯槽を設置して専ら高圧ガスの充てんを行う場合にあっては200万m3)以上の第一種製造者</p> <p>【改正・確認概要】(2016.6.30改正・2016確認)  東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律(平成25年11月29日)を受け、一般高圧ガス規則等の『東南海・南海地震』が『南海トラフ地震』に改められたため、指針の名称を『KHKS 1803-1/-2 東南海・南海地震防災規程の指針』から『KHKS 1803-1/-2 南海トラフ地震防災規程の指針』に変更すると共に、本文中の該当箇所を改めた。</p> <p>KHKS 1801-1/-2及び1803-1/-2については、関係法規の改正を事務局にて確認したが、本基準の技術的内容に係る改正はなかったため、軽微な修正(語句、誤字等)を実施した。</p> <p>KHKS 1802-1/-2及びKHKS 1804-1/-2については、関係法規の改正を事務局にて確認したが、本文中の修正がないことから改正は行わず確認とした。</p>
20) 第一種製造者 特定の事業所用 保安教育計画の指針(KHKS 1801-1) 2016						(H28.6改正)	
21) 第一種製造者 特定の事業所用 地震防災規程の指針(KHKS 1802-1) 2010						(H22.6制定) (H28.6確認)	
22) 第一種製造者 特定の事業所用 南海トラフ地震防災規程の指針(KHKS 1803-1) 2016						(H28.6改正)	
23) 第一種製造者 特定の事業所用 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針(KHKS 1804-1) 2010						(H22.6制定) (H28.6確認)	
危害予防規程の指針、保安教育計画の指針関係(一般の事業所用)							
24) 第一種製造者 一般の事業所用 危害予防規程の指針(KHKS 1800-2) 2016						(H28.6改正)	<p>一般の事業所用の適用範囲:処理能力100万m3(貯槽を設置して専ら高圧ガスの充てんを行う場合にあっては200万m3)未満の第一種製造者</p> <p>【改正・確認概要】については、上記の特定の事業所用の内容と同等。</p>
25) 第一種製造者 一般の事業所用 保安教育計画の指針(KHKS 1801-2) 2016						(H28.6改正)	
26) 第一種製造者 一般の事業所用 地震防災規程の指針(KHKS 1802-2) 2010						(H22.6制定) (H28.6確認)	
27) 第一種製造者 一般の事業所用 南海トラフ地震防災規程の指針(KHKS 1803-2) 2016						(H28.6改正)	
28) 第一種製造者 一般の事業所用 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針(KHKS 1804-2) 2010						(H22.6制定) (H28.6確認)	
保安教育計画の指針(第二種製造者等)							
29) 第二種製造者、第一種・第二種貯蔵所の所有者又は占有者、販売業者、特定高圧ガス消費者用 保安教育の指針(KHKS 1801-3) 2016						(H28.6改正)	<p>【改正概要】(2016.6.30改正)  関係法規の改正を事務局にて確認したが、本基準の技術的内容に係る改正はなかったため、軽微な修正(語句、誤字等)を実施した。</p>
個別基準							
30) LPガスバルク供給基準(工業用等)(KHKS 0501) 2014						(H26.5改正)	<p>【改正概要】(2014.5.12改正)  1. 保安責任者の選任要件を基本通達に合わせた要件に訂正した。  2. 貯蔵施設日常点検記録表に関して、『使用開始時』及び『使用終了時』の点検結果が記入出来る様に訂正した。</p>
31) 高圧ガスの配管に関する基準(KHKS 0801) 2016						(H28.12改正)	<p>【改正概要】(2016.12.13改正)  ASME-B31.3に準拠したJPI-7S-77-2010が発行されたことから、定期見直しに合わせ、JIS規格、JPI規格等既存の技術基準との整合を図った改正案を作成し、大臣認定試験者協議会に見直しを依頼した結果を反映した。</p>
32) 可とう管に関する検査基準(KHKS 0803) 2014						(H26.5改正)	<p>【改正概要】(2014.5.12改正)  関係法規の改正を事務局にて確認したが、本基準の技術的内容に係る改正はなかったため、軽微な修正(誤字等)を実施した。</p>
33) 超臨界流体抽出/クロマトグラフシステムの運用に関する基準(仮題)(KHK/JAIMA S)						(制定予定)	<p>【共同規格制定に向けた検討】  2016年6月8日に一般社団法人日本分析機器工業会(JAIMA)から共同規格化の申し入れを受け、超臨界流体抽出装置及び超臨界流体クロマトグラフの運用基準検討分科会を設置し、超臨界流体抽出/クロマトグラフシステムの運用に関する基準(仮題)の原案の検討中である。</p>
34) KHKTD リスクアセスメント 技術文書(仮題)						(制定予定)	<p>【規格制定に向けた検討】  KHKは、平成26年度及び平成27年度の経済産業省委託事業を受託し、リスクアセスメント・ガイドラインを作成した。本ガイドラインは、非定常時のリスクアセスメントを実施する際の参考文献として有用であることから、技術文書(KHKTD)として制定するための検討を行う。</p>

4. 冷凍空調分野	H29FY	H30FY	H31FY	(参 考)		備 考
				H32FY	H33FY	
<b>保安検査基準、定期自主検査指針関係(冷凍保安規則関係)</b>						
1) 保安検査基準(KHKS 0850-4) 2011 2) 定期自主検査指針(KHKS 1850-4) 2011						(H23.6改正) 【今回の見直しの概要】 KHK各都道府県冷凍教育検査事務所からの意見に基づき検討を行った。変更箇所は以下のとおり。 ・『保安検査基準』は解説に製造設備の検査にあつてはメーカー立会いの下で行うことが望ましい旨の記載した。 ・『定期自主検査指針』は上記『保安検査基準』の見直しに加え、アンモニア設備の定期自主検査記録(例)を追加した。  【今後の進め方】 平成28年11月1日付けの省令改正に伴い、特定不活性ガスに係る検査項目の改正等を行う。
<b>危害予防規程の指針、保安教育計画の指針関係(冷凍関係事業所用)</b>						
3) 危害予防規程の指針(KHKS 1301) 2016						(H28.7改正) 左記の5つの基準は、合本となっている。 【前回(2016年版)見直しの概要】 3)『危害予防規程の指針』は、「高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について(内規)」を引用している箇所があり、平成19年7月1日付けの内規を引用していることから、最新のものを引用するように改正した。
4) 地震防災規程の指針(KHKS 1302) 2010						(H22.12改正) (H28.7確認) 5) 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律(平成25年11月29日)により、『東南海・南海地震』が『南海トラフ地震』に改められた。これを受け、火薬類取締法施行規則等の一部を改正する省令(平成25年12月26日 経済産業省令第65号)において、冷凍保安規則の該当箇所が改正された。これに対応するため、『東南海・南海地震防災規程の指針』(KHKS 1303)の指針の名称を含め、該当箇所を改めた。
5) 南海トラフ地震防災規程の指針(KHKS 1303) 2016						(H28.7改正) 7)『保安教育計画の指針』は、2011年に冷凍空調装置の施設基準が現行の基準(KHKS0302-1(2011)、KHKS0301-2(2011)、KHKS0302-3(2011))に改正されたのを受け、保安教育計画の指針で引用している冷凍空調装置の施設基準の該当箇所を改正した。
6) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針(KHKS 1304) 2010						(H22.12改正) (H28.7確認) 4)、6)『地震防災規程の指針』、『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針』については、関係法規の改正がなかったため、確認とした。
7) 保安教育計画の指針(KHKS 1305) 2016						(H28.7改正)
<b>個別基準</b>						
8) 冷凍用圧力容器の溶接基準(KHKS 0301) 2015						(H27.1改正) 【今回の見直しの概要】 ・半自動溶接を行う者についても冷凍機器溶接士の資格認定を行う。 ・「ろう付け」が適用範囲に含まれないことを明確にする。
9) 冷凍空調装置の施設基準(KHKS 0302-1) 2011 (フルオロカーボン及び二酸化炭素の施設編)						(H23.4制定) 【今回の見直しの概要】 ・冷凍保安規則及び通達との整合を図った。 ・冷凍装置の施設基準(アンモニアの施設編)との整合を図った。
10) 冷凍空調装置の施設基準(KHKS 0302-2) 2011 (フルオロカーボン(不活性のものに限る。)冷凍能力20トン未満の施設編)						(H23.4制定)
11) 冷凍空調装置の施設基準(KHKS 0302-3) 2011 (可燃性ガス(微燃性のものを含む。)の施設編)						(H23.4制定) 【今回の見直しの概要】 現行のKHKS 0302-3を可燃性ガス用と微燃性ガス用に分け、KHKS0302-3を可燃性ガスの基準とする。以下の考え方に基づき見直しを行う。 ・現行のKHKS 0302-3のうち、微燃性ガスに係る記述は削除する。 ・ガスの物性値を最新のものとする。 ・KHKS 0302-4との整合を図る。 ・その他、分科会における意見を反映する。
12) 冷凍空調装置の施設基準(KHKS 0302-4) 2015 (アンモニアの施設編)						(H27.1改正) 【前回(2015年版)の見直しの概要】 法令改正等との整合及び次の主な事項について見直しを行った。 ・冷凍保安規則、同関係例示基準等との整合性の確認 ・冷凍装置の設置場所ごとの最低照度の見直し ・スクラバー式の除害設備の追加
13) 冷凍空調装置の施設基準(KHKS 0302-5) (特定不活性ガスの施設編)						(H29FY作成予定) 【作成の概要】 現行のKHKS 0302-3を可燃性ガス用と微燃性ガス用に分け、微燃性ガスの基準については、特定不活性ガスの基準としてKHKS 0302-5を作成する。以下の考え方に基づき作成を行う。 ・現行のKHKS 0302-3のうち、可燃性ガスに係る記述は削除する。 ・ガスの物性値を最新のものとする。 ・KHKS 0302-4との整合を図る。 ・省令改正の内容を加味し、必要な記述を加える。 ・その他、分科会における意見を反映する。



5. 液化石油ガス分野	H29FY	H30FY	H31FY	(参 考)		備 考
				H32FY	H33FY	
1) 液化石油ガス屋内用低圧ゴム管基準(KHKS 0708) 2016						(H28.6改正)
2) 液化石油ガス用継手金具付低圧ホース基準(KHKS 0709) 2016						(H28.6改正)
3) 液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準(KHKS 0712) 2015						(H27.6改正)
4) 自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計基準(KHKS 0713) 2016						(H28.6改正)
5) 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器基準(KHKS 0714) 2013						(H25.4改正)
6) 金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準(KHKS 0715) 2014						(H26.3改正)
7) ホースバンド基準(KHKS 0716) 2014						(H26.3改正)
8) 液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準(KHKS 0718) 2013						(H25.4改正)
9) 液化石油ガス用ガス放出防止器基準(KHKS 0719) 2014						(H26.3改正)
10) 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準(KHKS 0720) 2014						(H26.3改正)
11) 液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース基準(KHKS 0721) 2016						(H28.6改正)
12) 液化石油ガス用安全アダプタ基準(KHKS 0722) 2014						(H26.3改正)
13) 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準(KHKS 0723) 2014						(H26.3改正)
14) 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(Ⅱ型)基準(KHKS 0726) 2013						(H25.4改正)
15) 液化石油ガス配管用フレキ管(フレキ管継手を含む)基準(KHKS 0727) 2014						(H26.3改正)
16) 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(L型)基準(KHKS 0728) 2013						(H25.4改正)
17) 液化石油ガス用逆止弁付根元バルブ基準(KHKS 0731) 2013						(H25.4改正)
18) 液化石油ガス用逆止弁アダプタ基準(KHKS 0732) 2013						(H25.4改正)
19) 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(S型)基準(KHKS 0733) 2016						(H28.6改正)
20) 液化石油ガス用流量検知式切替型漏えい検知装置基準(KHKS 0734) 2013						(H25.4改正)
21) 調整器基準(KHKS 0735) 2015						(H27.6改正)
22) 液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準(KHKS 0736) 2015						(H27.4改正)
23) 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(SB型)基準(KHKS 0737) 2016						(H28.6改正)
24) LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS 0738) 2014						(H26.4改正) 随時見直し検討予定
25) 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS 0739) 2003						(H15.3制定) (H26.1確認) 随時見直し検討予定
26) 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E型・EB型)基準(KHKS 0741) 2016						(H28.6改正)
27) 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(S4型)基準(KHKS 0742) 2016						(H28.6改正)
28) 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4型)基準(KHKS 0743) 2016						(H28.6改正)
29) LPガスバルク充てん作業基準(KHKS 0744) 2014						(H26.2改正)
30) バルク貯槽の告示検査等に関する基準(KHKS 0745) 2015						(H27.2改正) 29年度改正予定
31) 附属機器等の告示検査に関する基準(KHKS 0746) 2015						(H27.2改正) 29年度改正予定
32) 液化石油ガス用ガス漏れ警報器基準(KHKS 0747) 2016						(H28.6制定)
33) 液化石油ガス用不完全燃焼警報器基準(KHKS 0748) 2016						(H28.6制定)
34) 液化石油ガス用検知器基準(KHKS 0749) 2016						(H28.6制定)
35) バルク用ガス漏れ検知器基準(KHKS 0750) 2016						(H28.6制定)
36) LPガスバルク貯槽移送基準(KHKS 0840) 2016						(H28.1改正) 随時見直し検討予定
37) バルク貯槽及び附属機器等の告示検査等前作業に関する基準(KHKS 0841) 2015						(H27.2改正) 29年度改正予定
38) LPガス販売事業者用保安教育指針(KHKS 1701) 2013						(H25.3改正)

6. 供用適性評価分野	H29FY	H30FY	H31FY	(参 考)		備 考
				H32FY	H33FY	
1) 「KHK/PAJ/JPCA S 0851(2014) 高圧ガス設備の供用適性評価に基づく耐圧性能及び強度に係る次回検査時期設定基準」の見直し						(H26.4改正) H27年10月5日 2014年版が国の認定内規に引用(2009年版を置換) 次回5年見直し:2019(平成31年)度
評価区分Ⅱの減肉評価法を含む供用適性評価基準の高度化検討						主に以下の技術的事項の取り込み等について、2017年度から設置予定の供用適性評価高度化分科会が中心となって改正案を作成し、委員会にて審議を行う。 ① 評価区分Ⅱの減肉評価法の取り入れ ② 溶接補修後の耐圧試験の要否等に関する規定の見直し・高度化 ③ き裂状欠陥評価法第2段階評価(HPI SZ101-2)の追加導入 ④ 検査周期設定係数0.8を適用する際の条件設定の見直し要否検討
2) KHK/PAJ/JPCA S 0851(2014)の解釈(Interpretations)						必要に応じて随時検討・発行
7. 耐震設計分野	H29FY	H30FY	H31FY	(参 考)		備 考
				H32FY	H33FY	
1) 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル1)(KHK SXXXX-1)						(H29FY)新規制定予定 (H30FY)見直し予定 (H31FY)見直し予定
2) 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル2)(KHK SXXXX-2)						(H29FY)新規制定予定 (H30FY)見直し予定 (H31FY)見直し予定
3) 高圧ガス設備等の耐震設計に関する解説(レベル1)(KHK TDXXXX-1)						(H30FY)新規制定予定 (H31FY)見直し予定
4) 高圧ガス設備等の耐震設計に関する解説(レベル2)(KHK TDXXXX-2)						(H30FY)新規制定予定 (H31FY)見直し予定
5) 高圧ガス設備等の耐震設計に関する評価例(レベル1)(KHK TDXXXX-1)						(H30FY)新規制定予定 (H31FY)見直し予定
6) 高圧ガス設備等の耐震設計に関する評価例(レベル2)(KHK TDXXXX-2)						(H30FY)新規制定予定 (H31FY)見直し予定